

自由民主党国土強靱化総合調査会レポート NO.28

自由民主党国土強靱化総合調査会（会長：二階 俊博衆議院議員）の第二十八回会合が下記の通り開催されましたのでご報告致します。

1. 日 時 平成 24 年 5 月 9 日（水） 8:00~9:00

2. 場 所 党本部 707 号室

3. 参加者 二階俊博会長、大島理森顧問、町村信孝顧問、山東昭子顧問、
武部勤会長代理、林幹雄筆頭副会長、金子一義副会長、金田勝年副会長、
中谷元副会長、三ッ矢憲生副会長、佐藤信秋副会長、脇雅史副会長、
福井照事務総長、小野寺五典常任幹事、下村博文常任幹事、
山田俊男常任幹事、望月義夫常任幹事、吉野正芳常任幹事、
今津寛常任幹事、谷公一幹事、泉信也参与、あべ俊子、伊東良孝、
金子恭之、河村建夫、北村誠吾、小泉龍司、土屋正忠、猪口邦子、
岩城光英、金子原二郎、岸信夫、熊谷大、末松信介、中原八一、松村祥史、
山本順三、吉田博美（順不同）

代理参加 古賀誠顧問、宮腰光寛副会長、鶴保庸介副会長、西村康稔常任幹事、
赤澤亮正幹事、橘慶一郎幹事、井上信治、江渡聡徳、梶山弘志、木村太郎、
城内実、近藤三津枝、塩崎恭久、菅義偉、棚橋泰文、谷川弥一、永岡桂子、
中村喜四郎、古川禎久、松本純、村田吉隆、磯崎仁彦、岩井茂樹、
大江康弘、関口昌一、伊達忠一、谷川秀善、塚田一郎、中村博彦、
野上浩太郎、古川俊治、松村龍二、丸川珠代、山崎正昭、山谷えり子、
若林健太（順不同）

4. 議 題 「迫り来る東京直下地震に備えて」
（講師）荒川区長・特別区長会会長 西川 太一 氏

5. 講演要旨

- ① 4月18日に東京都が首都直下地震の被害想定等について見直しを行った。荒川区を含め、東京は大変脆弱。特に木造家屋の密集地域がかなり経年化しているところがあり、現在想定されている震度6強、震度7の4つの大きな地震が発生した際、どのくらいの被害が出るのか、その原因は何かについて関心を持たざるを得ない。これまでは火災による死傷者が多いと思われていたが、古い建物の倒壊による圧死も相当数にのぼると予想されている。

- ② 木造家屋の密集地域とどう向き合っていくかが問題である。木造密集地域は、環状7号線、山手通りなどに多く分布しているが、これは東京湾北部地震が発生した際の火災の発生地域とほとんど重なる。
- ③ 木造密集地域は、首都機能を担う人々の生活圏であり、この地域が甚大な被害を受けることは、これらの人々が働けなくなることを意味し、それは首都機能の停止につながる。首都東京の機能停止は、我が国の政治・経済に深刻な影響を及ぼすだけでなく、国際経済にも甚大な影響を与える恐れがあり、木造密集地域の解消は、首都機能を維持していく上でも重要な課題である。
- ④ 木造密集地域の一番のネックは居住者の多くが高齢者であること。また、借地・借家の形で住んでいる人が多く、さらに宅地も狭小であり建て替えが難しい。居住者の多くが高齢者であるということは高額な新居を建てる経済的な余裕がないということであり、こうした状況をクリアしていかなければならない。例えば現在、2,100万円住宅を建て替える場合、消費税だけでも105万円が加わり、高齢者の方にとってその負担は大きい。これを無税にさせていただくだけでも十分なインセンティブである。
- ⑤ 例えば強靱化の施策の中で、時限措置で特別的な立法により23区を指定し、建替え工事時に生じる消費税等全ての税の免除、住宅用地における固定資産税・都市計画税の優遇措置を、家屋等を取り壊しさら地にした場合にも適用する等の方策を実施すれば、インセンティブが増加し建て替え促進につながる。それにより燃えない家を増やしていくことで焼失面積を縮めて、犠牲者を少なくすることができる。
- ⑥ また、まちづくりの前提となる除却が地主・権利・税等の関係でなかなかできないことが現場としては問題である。作る前の壊すことに必要な権限を地元の自治体に付与できるようになれば、自治体が乗り出して行って、全面的な再開発を行うことができるようになる。地域の安全・火災に対する安全を確保するために、ある程度の権限を付与して頂けるような法律が必要。
- ⑦ ただし、強制的なまちづくりによって長年の東京における集積のメリットや地域力を失うことになってはいけない。町内会組織等を生かし、暮らし・文化を守り、ぬくもりのある社会保障が地域で保全され、安全な首都をつくり、そこに住む人達によって東京の首都機能が維持されるまちをつくる必要がある。
- ⑧ 直接、地域の自治体から事情聴取をしていただいて、立法・国家的政策につなげて頂ければありがたい。東京から震災の心配を払拭できるよう、自民党の力を拝借させていただきたい。

6. 主な意見

- ・ 23 区に対して特別にインセンティブを、となると 23 区にまた人口が密集してしまうのではないかと。また、都心部において高齢化が進むことが予想されている中、狭小住宅の建て替えになると多層階の建物になってしまうことが懸念される。
- ・ 諸外国では住宅建て替え時には消費税を課税しないというところも相当ある。23 区に限らず、これからの国家強靱対策の中の住宅対策として、消費税問題にあわせて議論する必要がある。
- ・ 木密解消・安全なまちづくりの中で、今までのコミュニティが崩壊し、温かみのない街になってしまっはよくない。かといって個別住宅対策では密集が解消されないことも考えられる。道路拡幅を主とした宅地づくりでスペースを確保するしかないのでは。荒川区として理想的な木密解消のイメージがあれば教えて頂きたい。
- ・ 個別の耐震化を都心部で進めることにこだわる必要はないのではないかと。それよりも一定の所に防火壁を設置するとか、耐震化を義務づける等、規制やオープンスペースで対応する方が、町の景観を残す意味でも現実的かつ効果的だと考える。
- ・ 強制力を持たせた空き家対策が必要。国と自治体が一緒になって進めていくべき。
- ・ 長期的視点で考えると全国的に発生する問題が、20～30 年のうちに局所的・集中的に東京都心部で発生する。そういった意味で、震災対応というだけでなく、少子高齢化・人口減少に対応する都市の構造という観点から国家的な問題として取り扱わなければならないと認識した。東京でやれば全国に波及する、荒川区から東京全体に問題意識を広げていくことが大事。
- ・ 第 2 種市街地再開発事業でも、都市計画決定から通常 20 年くらいかかるが、さらに強制力を持たせた場合、その半分の期間でできるのかどうかということが大事。
- ・ 直下型地震が 4 年以内 70%という東大地震研究所の発表があったが、それを受け住民の要請等に大きな変化はあったか。
- ・ 今の日本には、あまりにも国家戦略がなすすぎる。こういった事業に対しては国家戦略としてスピーディに進めることが必要。
- ・ 区長から「一人も死なせないという決意をもって都政・区政にあたる」という話があったが、各リーダーにこの考えがあればもっと多くの人を救えると思う。自民党国土強靱化チームとしても同様の決意を持って進めていきたい。

7. 西川太一郎 講師の主な著書

- ・ 「日本経済の今日と明日」 (オフィス・ニシカワ)
- ・ 「産業クラスター政策の展開」 (八千代出版)
- ・ 「あたたかい地域社会を築くための指標」 (八千代出版)
- ・ 「子どもの未来を守る 子どもの貧困・社会排除問題への荒川区」 (三省堂) 等

8. 今後の予定

○日 時 5月29日(火) 午前8時～
○場 所 党本部 707号室
○議 題 「国土の強靱化とは(仮題)」
講師：NHK解説副委員長 山崎 登 氏

○日 時 6月 6日(水) 午前8時～
○場 所 党本部 707号室
○議 題 「国土の強靱化とは(仮題)」
講師：奈良県知事 荒井 正吾 氏

※ご意見送付先

【事務局】自由民主党政務調査会

国土強靱化総合調査会 担当

TEL : 03-3581-6211

(内線5425)

FAX : 03-3581-6700

E-MAIL : kokudo-kyojinka@mail.jimin.jp

以 上